

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー） 日東電工株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期連結 累計期間	第149期 第2四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	325,918	365,311	671,253
経常利益(百万円)	31,259	33,457	67,182
四半期(当期)純利益(百万円)	21,693	23,568	43,696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,819	34,453	70,945
純資産額(百万円)	441,298	497,221	491,105
総資産額(百万円)	678,422	783,856	740,949
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	131.87	142.91	265.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	131.65	142.58	264.92
自己資本比率(%)	64.7	63.0	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29,509	33,809	68,152
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	31,410	34,784	56,269
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,661	7,996	14,822
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	133,670	146,963	152,275

回次	第148期 第2四半期連結 会計期間	第149期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.54	69.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期第2四半期連結累計期間及び第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、米国では民間需要による緩やかな景気回復が続き、欧州では下げ止まりました。中国をはじめとする新興国では、成長鈍化が見られました。日本では景気は回復しつつあるものの、米国の政策動向による影響や新興国経済の先行きによる腰折れが懸念される不透明な状況にありました。

このような経済環境のもと、日東電工グループはタッチパネル用材料など伸びる市場への積極的な設備投資を行いながら、基幹事業のひとつであるインダストリアルテープ（基盤機能材料）の底上げを図りました。また2018年の創業100周年に向けたブランド強化の一環として「日東電工」の呼称を「Nitto」へ刷新しました。「電工」に拘らず様々な事業領域での可能性を追求し、視認性を高めたブランドマークでブランド力を高め、持続的な事業成長を目指します。また本社および大阪支店の統合移転を行うなど、さらなる経営戦略機能の強化を図るとともに、組織の壁を超えたコミュニケーション能力の向上と徹底的な業務の効率化を推進してまいります。

以上の結果、売上高は前第2四半期と比較し12.1%増（以下の比較はこれに同じ）の365,311百万円に、営業利益は12.6%増の36,326百万円となりました。経常利益は、7.0%増の33,457百万円、四半期純利益は8.6%増の23,568百万円となりました。

#### セグメント別の業績概況

##### インダストリアルテープ

自動車業界向けは、生産台数の伸びに加え、三新活動（ ）による欧米市場での売上拡大に伴い堅調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、スマートフォン用シーリング材料や通音膜などを受注したことにより好調に推移しました。一方で携帯電話からスマートフォンへのシフトによる電子部品の小型化が加速したため、電子部品向け粘着テープは、面積が減少し低調な推移となりました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープ、保護材料やフッ素樹脂製品は、対応している業界によりまだら模様となりましたが、全体的に堅調に推移しました。（三新活動＝新用途開拓、新製品開発、新需要創造の三つの「新」を掲げたマーケティング活動）

以上の結果、売上高は138,292百万円、営業利益は7,642百万円となりました。

##### オプトロニクス

情報機能材料は、液晶用光学フィルムがテレビ向けでは、第2四半期においても中国エコ家電補助金制度の終了による影響を受けました。スマートフォンやタブレット端末向けでは、市場拡大を逃さずに捉え堅調に推移しました。タッチパネル用透明導電性フィルムは、タブレット端末向けが、従来の高機能機種から中機能機種以下へも拡大しました。しかし、市場拡大が急速であったことに加え、生産能力増強のため新設した設備の立上げが重なったこともあり原価低減活動に遅れが生じました。プリント回路は、パソコン市場が依然として本格的な回復に至らず、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）需要の回復が遅れる影響を受けました。一方、スマートフォン用ディスプレイでは、顧客層の拡大により順調に推移しました。プロセス材料は、主にスマートフォンやタブレット端末で使用される半導体市場が堅調であったため工程材および構造物一体型テープが好調でした。

以上の結果、売上高は220,874百万円、営業利益は27,603百万円となりました。

##### その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、医薬品の経皮吸収型テープ製剤のひとつであるピソノテープ（高血圧治療用テープ製剤）の出荷が第2四半期から始まりました。また、米国の核酸医薬グループ会社において核酸医薬の少量合成の体制が整い、受注が拡大しました。メンブレン（高分子分離膜）は、金融引き締めなどの影響を受けた中国市場が減速する厳しい環境でしたが、他市場へのマーケティング活動強化と円安効果等により全体としては堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は17,850百万円、営業利益は276百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は146,963百万円となり、前連結会計年度末より5,311百万円減少（前年同四半期は12,042百万円減少）しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は33,809百万円（前年同四半期は29,509百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益32,734百万円、減価償却費20,669百万円等による増加と、法人税等の支払額14,983百万円、たな卸資産の増加額10,361百万円等による減少の結果であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は34,784百万円（前年同四半期は31,410百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出33,443百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は7,996百万円（前年同四半期は7,661百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額8,240百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### （会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,493百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	335(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～ 平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,628	6.69
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,283	5.91
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	5,351	3.07
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	3,296	1.89
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,078	1.77
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事 業部)	2,790	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,641	1.52
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,565	1.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	2,342	1.34
CBNY-UMB SCOUT WORLDWIDE FUND (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	803 WEST MICHIGAN STREET MILWAUKEE, WI 53233 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,323	1.33
計	-	46,301	26.64

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式8,804千株があります。  
2. 以下の4社グループより大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成25年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント(株)およびその共同保有者の計6社  
9,960千株保有(平成25年9月13日現在)
  - (2) 三井住友信託銀行(株)およびその共同保有者の計3社  
9,719千株保有(平成25年9月30日現在)
  - (3) NOMURA INTERNATIONAL PLCおよびその共同保有者の計2社  
9,163千株保有(平成25年9月30日現在)
  - (4) フィデリティ投信(株)およびその共同保有者の計2社  
6,272千株保有(平成25年9月30日現在)



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,804,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,895,700	1,648,957	同上
単元未満株式	普通株式 58,028	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,648,957	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。  
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	8,804,700	-	8,804,700	5.06
計	-	8,804,700	-	8,804,700	5.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	217,095	211,353
受取手形及び売掛金	160,786	160,902
商品及び製品	23,057	26,279
仕掛品	43,176	47,828
原材料及び貯蔵品	17,337	21,451
その他	22,395	26,042
貸倒引当金	825	426
流動資産合計	483,022	493,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215,675	226,423
機械装置及び運搬具	367,045	401,219
工具、器具及び備品	40,299	40,649
土地	19,647	19,689
建設仮勘定	20,045	21,613
減価償却累計額	449,322	469,896
有形固定資産合計	213,391	239,699
無形固定資産		
無形固定資産合計	13,963	18,763
投資その他の資産		
その他	30,703	32,103
貸倒引当金	131	140
投資その他の資産合計	30,572	31,963
固定資産合計	257,926	290,426
資産合計	740,949	783,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,101	97,551
1年内償還予定の社債	-	50,000
短期借入金	11,137	11,248
未払法人税等	13,915	9,044
役員賞与引当金	308	211
その他	62,220	75,318
流動負債合計	175,683	243,374
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	987	988
退職給付引当金	19,757	-
退職給付に係る負債	-	37,827
役員退職慰労引当金	374	240
その他	3,042	4,203
固定負債合計	74,161	43,260
負債合計	249,844	286,635
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,170	56,180
利益剰余金	439,650	452,629
自己株式	32,405	31,920
株主資本合計	490,198	503,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,901	2,498
繰延ヘッジ損益	1,638	49
為替換算調整勘定	2,282	4,822
退職給付に係る調整累計額	-	17,170
その他の包括利益累計額合計	2,019	9,800
新株予約権	773	713
少数株主持分	2,152	2,635
純資産合計	491,105	497,221
負債純資産合計	740,949	783,856

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	325,918	365,311
売上原価	234,024	261,178
売上総利益	91,893	104,133
販売費及び一般管理費	59,642	67,806
営業利益	32,251	36,326
営業外収益		
受取利息	138	159
受取配当金	62	71
作業屑収入	677	789
受取保険金及び配当金	473	504
雑収入	990	1,344
営業外収益合計	2,342	2,869
営業外費用		
支払利息	471	482
為替差損	1,529	4,178
雑損失	1,333	1,077
営業外費用合計	3,334	5,738
経常利益	31,259	33,457
特別利益		
固定資産売却益	44	35
特許関連収入	450	-
特別利益合計	494	35
特別損失		
固定資産売却損	26	17
固定資産除却損	724	593
特別退職金	135	112
その他	106	35
特別損失合計	992	758
税金等調整前四半期純利益	30,760	32,734
法人税等	8,850	9,078
少数株主損益調整前四半期純利益	21,910	23,656
少数株主利益	216	87
四半期純利益	21,693	23,568

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,910	23,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	596
繰延ヘッジ損益	987	1,688
為替換算調整勘定	8,617	7,209
退職給付に係る調整額	-	1,289
持分法適用会社に対する持分相当額	43	13
その他の包括利益合計	8,090	10,796
四半期包括利益	13,819	34,453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,634	34,250
少数株主に係る四半期包括利益	184	202

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	30,760	32,734
減価償却費	17,006	20,669
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,521	19,757
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	17,970
売上債権の増減額(は増加)	24,384	4,393
たな卸資産の増減額(は増加)	4,569	10,361
未収入金の増減額(は増加)	552	281
仕入債務の増減額(は減少)	12,429	8,687
未払費用の増減額(は減少)	2,929	1,778
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,440	14,983
その他	1,147	7,039
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,509</b>	<b>33,809</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	24,779	33,443
固定資産の売却による収入	379	421
定期預金の増減額(は増加)	1,147	579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,703	2,058
その他	453	283
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>31,410</b>	<b>34,784</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	527	71
自己株式の増減額(は増加)	65	358
配当金の支払額	8,223	8,240
その他	31	42
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,661</b>	<b>7,996</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3,486</b>	<b>3,050</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,048	5,920
現金及び現金同等物の期首残高	145,712	152,275
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,006	608
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>133,670</b>	<b>146,963</b>

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。この変更は、新たな業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、収益認識時点をより適切にするために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

なお、これによる前第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額を、その他の包括利益累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が18,462百万円、利益剰余金が2,348百万円それぞれ減少しておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法並びに耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。また、あわせて、第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の耐用年数を変更いたしました。

この変更は、平成25年度から開始する新中期経営計画により、当社グループの事業のグローバル化が進展し、海外生産比率が今後高まっていくことが想定されること、及びこれを契機として当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、主要な設備の稼働状況が安定していることから、定額法及び変更後の耐用年数を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断して行ったものであります。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
諸手数料	2,014百万円	2,498百万円
支払運賃	7,514	8,063
減価償却費	3,276	4,017
貸倒引当金繰入額	26	364
人件費	24,032	26,020
退職給付費用	2,257	1,965
役員退職慰労引当金繰入額	42	32
役員賞与引当金繰入額	157	237

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	196,631百万円	211,353百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,961	64,390
現金及び現金同等物	133,670	146,963

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,226	50	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,240	50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	8,247	50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダストリアル テープ	オプトロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,460	185,173	309,634	15,689	325,323	594	325,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,056	12,425	13,481	563	14,045	14,045	-
計	125,516	197,598	323,115	16,253	339,369	13,450	325,918
セグメント利益	7,481	25,133	32,614	241	32,373	121	32,251

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 121百万円には、セグメント間取引消去による 108百万円、その他 230百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダストリアル テープ	オプトロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	137,233	210,418	347,651	16,941	364,593	717	365,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,059	10,456	11,515	908	12,423	12,423	-
計	138,292	220,874	359,166	17,850	377,017	11,706	365,311
セグメント利益	7,642	27,603	35,245	276	35,522	804	36,326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 804百万円には、セグメント間取引消去による 121百万円、その他 683百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間につきましては、遡及修正後の金額を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	131円87銭	142円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21,693	23,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21,693	23,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,507	164,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	131円65銭	142円58銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	268	379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....8,247百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

日東電工株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千田 健悟 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。